

「妊娠がわかったみなさんへ～妊婦健診で行われないおなかの赤ちゃんの検査について～」 リーフレット活用の手引き

1. リーフレット作成の目的

本リーフレットは、一般の産科医療施設に配置することで妊婦に出生前検査について知る機会を提供するとともに、必要な妊婦が遺伝カウンセリングにアクセスできるようにする目的で作成されています。

本リーフレットを活用するためには、各地域において一般の産科医療機関と遺伝カウンセリングや出生前検査に対応する医療機関（NIPTの認証医療機関を含む）との連携体制を構築する必要があります。

一般の産科医療機関において、妊婦から出生前検査についての相談があった場合や不安な気持ちについて相談された場合、遺伝カウンセリングマインド*をもって**初期対応**することが求められています。また、この**初期対応**においては妊婦に指示的な意見を述べることを慎み、妊婦の不安について傾聴と共感の姿勢で対応することが良いとされており、多くの妊婦ではこの対応で不安が解消されると考えられています。しかし、これらの**初期対応**によっても引き続き不安をもつ妊婦には、**専門対応**として遺伝カウンセリングを行い、正確な情報提供のうえで自律的な出生前検査についての意思決定ができるように心理的にも支援することが求められています。

*遺伝カウンセリングマインドとは、カップルが自らの意思で重大な選択ができるように、適切な情報を提供して支援する気持ちです。妊婦にとっての不安の多くはこの**初期対応**によって解決しますが、出生前検査においては**初期対応**の際の医師や助産師等の言葉がその後の判断に大きく影響することも多いことから、この**初期対応**のための心構えは妊婦に対応する医療機関の全ての医療従事者が良く理解して、実践すべきことです。

2. リーフレットの使用にあたって

1) リーフレットは、妊婦やその家族が胎児について不安を抱えている場合や出生前検査の情報を更に詳しく知りたいと考えている場合などにご活用ください。

貴施設の体制に応じて、配布方法をご検討ください。

例1：受付カウンターや、待合室内など、妊婦の目に留まりやすい場所に設置する。

例2：妊娠初期の保健指導や母子健康手帳の交付の案内などと一緒に渡す。

2) リーフレットを見た妊婦が相談できる機会を作ってください。

リーフレット内容についての質問や補足説明の希望などの相談があった場合、遺伝カウンセリングマインドをもって妊婦への**初期対応**をお願いします。

3) 初期対応の心構えと実践

初期対応においては、妊婦に出生前検査の希望がある場合や胎児の所見から妊娠継続に強い不安を持つような場合に非指示的な態度で相談に応じる必要があります。さらに NIPT を希望する場合や検査についてより専門的に相談が必要と判断した場合には**専門対応**としての遺伝カウンセリングにつなぐ必要があります。自施設で対応できないときは、地域の遺伝カウンセリングや出生前検査に対応する医療機関（NIPT の認証医療機関を含む）につないでください。

具体的には、出生前検査はマススクリーニングとして一律に実施されるものではないこと、NIPT などは出生前検査の選択肢の一つであることを説明するとともに、誘導的ではなく自律的な意思決定を支援するように配慮しながら対応してください。高年齢の妊婦等で出生前検査の受検が選択肢となるような状況にある妊婦においても必ずしも受検の必要性があるわけではありません。一方で、その状況にない妊婦であっても NIPT の受検を検討している場合には適切な遺伝カウンセリングにつなぐ必要があります。

4) 遺伝カウンセリング実施施設に紹介した後について

妊婦の自律的な選択は最大限、尊重される必要があります。出生前検査を受けても受けなくても医療機関はその妊婦を継続的にサポートし続ける必要があります。また、児に先天性疾患があった場合においても妊婦は妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない行政の支援を受けることができます。さらに、妊娠の中断が選択された場合にも支援が必要になります。これらのサポートは必要に応じて遺伝カウンセリング実施施設と連携しながら、妊婦の状況に応じてその後も継続的に実施していくことが重要です。また、市区町村の母子保健窓口、性と健康の相談センター（旧 女性健康支援センター）、子育て世代包括支援センターとも連携して対応する必要があることから、日頃から情報を共有して連携する体制を構築しておくことが推奨されます。

リーフレット活用之际にご活用いただきたい資料

【出生前検査認証制度等運営委員会公式ホームページ】

一般向け「一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査」 <https://jams-prenatal.jp/>

医療関係者・自治体関係者向け <https://jams-prenatal.jp/medical-inspection.html>

参考資料

1. 日本医学会出生前検査認証制度等運営委員会：NIPT 等の出生前検査に関する情報提供及び施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針 令和4年2月
https://nipt.preview.alistyle.jp/file/061_2_2.pdf
2. NIPT 等の出生前検査に関する専門委員会報告書 令和3年5月
<https://www.mhlw.go.jp/content/000783387.pdf>